

# 日本 DMORT ニュース第 6 号(2020 年 10 月)

## 【目次】

1. 理事長よりのメッセージ
2. 福井県警との協定締結
3. 訓練参加報告（京都府城陽市総合防災訓練）
4. 第 25 回日本災害医学会総会・学術集会参加
5. 愛知支部長だより
6. 熊本豪雨災害派遣報告（次回予告）
7. 事務局からのお知らせ

#####

## 1. 理事長よりのメッセージ

（日本 DMORT 理事長：吉永和正）

日本 DMORT ニュースの発刊が、第 5 号（2020 年 3 月）から半年以上たってしまったことをお詫び申し上げます。

3 月以降の新型コロナウイルス感染症の状況は皆様方の仕事・生活にそれぞれの立場でいろいろな影響が出たことと思います。日本 DMORT も年度計画を大きく変更せざるを得ない状況となっています。

第 5 号で令和 2 年 3 月 8 日に予定していた第 25 回 DMORT 養成研修会（愛知）が延期になったことまではお知らせしました。この後、10 月 18 日に開催することで準備を進めていましたが、感染症再燃などの状況を踏まえてこれを中止することといたしました。詳細は 8 月 20 日に全会員宛に発信したメール（[news:00056]名古屋での研修会）でお知らせしたとおりです。

5 月 16 日に新潟で予定した研修会を延期したことまでは第 5 号でお知らせしました。その後 12 月 5 日に開催することを予定していましたが、やはり感染の状況を踏まえて 9 月に中止を決定しました。しかし、新潟には新潟大学災害医療教育センターがあり、ここの支援をいただいて新しい研修形態の検討を始めています。これは概要が決まれば皆様にはすぐにお知らせします。

大規模災害訓練への参加も中止となっています。毎年参加している「中部国際空港消火救難・救急医療活動総合訓練」も 10 月 1 日に予定されていたものが 6 月に中止となりました。そのほか開催されていれば参加したであろう訓練も多数あったと思われます。例えば、2 月 28 日に福井県警察と協定を締結したことはお伝えしましたが、協定に基づいた訓練の開催が話題に上っていました。しかし残念ながらその後の進展はありません。

以上のように今年度は新型コロナウイルス感染症のため具体的な活動ができていないのが実情です。そのような中でも DMORT の実災害派遣は行われました。7 月の熊本水害に対して 7 月 8 日～7 月 11 日に 3 名の会員を派遣しました。詳しいことは記事をお読みください。この派遣は学びの多いものであり、その成果は会員で共有したいと思っています。本号では概要のみで詳細は次号で特集することを考えています。

新型コロナウイルス感染症により医療の現場はもとより生活自体が一変しました。そのような中で良い変化とを感じるものの一つがウェブ会議の日常化です。これまで会議には関係者が一定の場所に集まるため前後の移動時間の確保が大変でした。しかし、ZOOM に代表さるようなウェブ会議を導

入することで、移動せず従来とほぼ同様の成果が得られることは多くの方が経験されていることと思います。10月2日には日本 DMROT 理事会を初めて ZOOM で開催しましたが、問題なく終えることができました。移動時間や旅費を考える必要もなく開催頻度を上げることは容易であると感じました。

コロナ後の社会がどのようになってゆくかまだ不明な点も多数ありますが、変化しなければ生き延びられないことも確かです。会員の皆様もいろいろの経験をされた中で種々のお考えをお持ちだと思います。日本 DMORT の今後のあり方についてお考えがあれば、ぜひお知らせください。

(メール：information@dmort.jp)

## 2. 福井県警との協定締結

### 1) 協定締結の契機

(日本 DMORT 愛知県支部長：北川喜己)

今回の日本 DMORT と福井県警との協定締結は、被害者支援室を中心とした福井県警の皆さんの一方ならぬ締結への努力と執念の賜物と言っても過言ではありません。

我々と愛知県警の犯罪被害者支援室の方々とは以前より中部国際空港の空港訓練などを通して気心の知れる仲でしたが、2018年2月に愛知県支部設立、同4月愛知県被害者支援連絡協議会正式参加、そして2019年2月の日本 DMORT・愛知県警協定締結を経て一層強い絆ができています。その愛知県警犯罪被害者支援室の大野さんから「福井県警察学校の被害者支援専科での講義のお願いが福井県警被害者支援室から来ていますので、是非よろしくお願いします」との電話をいただいたのは、2019年8月のお盆過ぎ頃でした。吉永理事長と相談し、私が講義を引き受けることになり、大野さんから紹介いただいた福井県警被害者支援係長の高嶋さなみ警部補にその旨を伝えました。程なく講義の日程は11月1日、講義内容は DMORT の組織や警察との連携についてと決まり安堵していた私はその後の高嶋警部補とのやり取りでびっくりさせられることになりました。講義までの2か月あまりの間に、何度 DMORT のことについて熱心で詳細なメールでの質問をいただいたことでしょうか。講義に伺った際にそのわけを知ったのですが、高嶋警部補は愛知県警の協定締結を知り、大野さんをはじめ上司の被害者支援担当課長補佐の堀知子警部や被害者支援室など県警の皆さんと相談して、この頃より福井県警でも協定ができないか真剣に検討を重ねてくれたとのことで、私への山ほどの質問も当然のことだったのです。

11月1日福井駅には高嶋警部補と堀警部が出迎えてくれました。駅近くの蕎麦屋で短い昼食をとりながら初めて直接お話をする機会を得ましたが、2人の優しい笑顔とその内に秘めた情熱に共感するのに時間はかかりませんでした。その後福井県警察学校へ移動し80分間お話をしました。聴講者には県内各警察署勤務の警察官である被害者支援専科生だけでなく、県警の首席参事官兼警務課長の黒田警視をはじめ警察職員の皆さんもお見えになりました。講義後は質問も幾つかいただき、その中にはもし福井で事件が起きて、実際 DMORT メンバーが参集するときの人数や交通費なども含めた費用負担の話など実際に即した具体的な内容もありました。

福井駅での帰名の際、2人からできれば年度内での協定との話がでていましたが、まさか4か月たらず後に本当に協定の締結となるとは思いませんでした。

### 2) 協定締結の経過

(理事長：吉永和正)

令和2年2月28日(金)に福井県警察と日本DMORTの間で活動に関する協定「事件等発生時における被害者等の支援に関する連携協定」が締結されました。協定締結に至る経過は北川喜己理事の説明にある通りです。法人本部に福井県警との協定の第一報が入ったのは令和元年11月26日です。その後の経過は以下の通り。

- 11月26日 北川理事に福井県警より協定締結の打診があったと北川理事から理事長へ連絡
- 11月28日 福井県警被害者支援室へ理事長より連絡、理事にも知らせた
- 11月29日 福井県警より協定内容の打診、旅費規程を入れる予定との説明
- 12月26日 締結日を2月28日に決定
- 1月20日 福井県警より協定書の素案提示、理事会へ確認
- 1月23日 協定書承認と出席予定者を福井県警に連絡
- 2月4日 福井県警より最終確認、連絡先の確認、理事会に確認
- 2月28日 協定締結式

2月28日(金)14:15から福井県警察本部6階大会議室において協定締結式が行われました。福井県警からは聖成(セドウ)警察本部長、田崎警務部長、木林警備部長、黒田警務課長、岸本警備課長が、当法人からは理事長 吉永和正、愛知県支部 新田 満が出席しました。調印後、集合写真を撮影して締結式を終了しました。(図1) (図2)

この後、黒田警務課長と理事長吉永がメディアの取材を受けました。福井県はこれまで被害者支援の条例がなかったのですが、前日県議会で制定が決まり、それについての協定締結ということでメディアからもかなり注目を集めました。協定締結には最高のタイミングであったといえます。

聖成本部長との面談で判明したことですが本部長は以前大阪府警におられ、その頃に淡路で行われた近畿管区の訓練(2015年)でDMORT訓練を見られたとのことでした。そのときは涙がでそうになるほど感銘を受けたと話されました。このような背景も急速に協定締結に進んだ理由ではないかと感じました。協定書交換時の背景のボードにお気づきでしょうか? DMORTのロゴが入っています。DMORTへの期待の表れと思いました。新年度には訓練も考えたいとのことでした。

今回の協定で最も注目すべきことは、私たちが出動したときの旅費に関する規定が盛り込まれたことです。これまでの兵庫県、愛知県との協定ではこの点は含まれていませんでした。以下のような条文になっています。

(旅費の支給)

第5条 乙の会員が派遣された際に支弁した旅費は、甲が福井県一般職の職員等の旅費に関する条例(昭和25年福井県条例第46号)に基づき、支弁した乙の会員本人に支払うものとする。

甲：福井県警察

乙：一般社団法人日本DMORT



会員の状況ですが残念ながら福井県には法人の会員はいません。実際に依頼があった場合には近畿または愛知から支援に入ることを考えています。大阪と、名古屋から福井へは直通特急があり所要時間はそれぞれ、1時間53分、2時間11分です。

余談ですが、福井県警察本部について一言触れておきます。福井は越前松平家32万石の城下町であり、その中心に福井城がありました。現在でも本丸は堀と石垣に囲まれて残っていますが、その中に県庁と県警本部があります。本丸に県の中核である県庁と県警本部が位置しているのは全国唯一だと思います。そのような県警本部で協定締結式が行われると言うことで、わくわくして出かけました。

本部をあとにした後、城内をみて歩きましたが、県警本部の北側に隣接して天守台跡があります。この部分の石垣を見ると本来、水平であるはずの石垣が陥凹し石と石の間に隙間ができています。これはS23年(1948)の福井地震の痕跡です。県警本部の隣には歴史と災害の痕跡を見ることができました。(図3)



### 3. 訓練参加報告（京都府城陽市総合防災訓練）

（日本 DMORT 理事：河野智子）

2020年1月26日（日）城陽市内のアウトレットモール建設予定地で開催された城陽市総合防災訓練に、京都府城陽警察と日本 DMORT が協働して、災害で亡くなった人の家族を支援するグリーンケア訓練に取り組んだ。訓練に先立ち、2019年11月15日に、河野が城陽市消防本部で行われた第20回「城陽犯罪被害者支援連絡協議会通常総会」において、災害時の遺族支援について～平時の備えと訓練の大切さ～を講演させていただいた。救援者は『隠れた被災者』と話し、ふだんから訓練や研修を重ねる必要性を訴えた。また、「訓練は実践のごとく、実践は訓練のごとく」行うことが大切だと話した。

ここで、なぜ城陽市総合防災訓練に日本 DMORT が参加できるようになったかの説明をしておこう。城陽警察の大塚照美署長は、京都府警勤務の際、京都で行われた第17回 DMORT 養成研修会を受講され、警察と日本 DMORT の協働が必要であることを強く訴えてきておられた。今回、親しくしていた河野に声をかけてきてくださったという経緯である。

総合防災訓練には、日本 DMORT から、吉永理事長・村上副理事長・長崎理事・河野と正会員の矢野さん、日本 DMORT 養成研修受講済みの京都のメンバー5名が参加した。城陽警察署員29名 城陽市職員4名など43人が参加できた。訓練開始前に、村上典子副理事長（京都府警被害者等支援アドバイザー）から、「災害急性期の心理反応と遺族心理の実際」と題する講義に参加者全員が傾聴していた。



訓練想定は、午前8時30分、震度6強の地震が発生し、城陽市でも甚大な被害が発生。シナリオは2つ想定した。

想定1 不明者：長池 一（ながいけ はじめ）65歳

家族 妻：長池 初子（ながいけ はつこ）62歳

長女：長池 君子（ながいけ きみこ）31歳

通勤のためバスターミナルで待っているとき、バスが地震の際に突っ込んできてひかれた模様。即死し警察車両で搬送され、検視されている。所持品の免許証等で名前確認済み。

骨盤骨折、顔面は擦過傷あるものの保たれている。右下腿にやけどの跡あり。（手がかり）

地震後、家族は夫のことが心配になり会社に電話するがまだ出勤していないと。バスターミナルで事故があったと近所の方に教えてもらいバスターミナルへ行く。そこで、バス会社の人からここ（警察家族受付）に行ってみてほしいといわれて家族は不安いっぱい受付にきた状況。



想定2 死亡者：玉水 次郎（たまみず じろう）12歳

家族 母：玉水 次子（たまみず つぎこ）40歳 シングルマザーで、母子家庭

担任：新田 治子（しんでん はるこ）31歳

中学校で避難する際に、階段で転倒将棋倒しとなり圧死。顔面のうっ血はあるが、外傷はない。担任が確認し応急救護所に搬送されるが、DMAT 医師にて死亡確認され、検視に搬送されてきた。

母親は、一旦学校に駆け付けたが、応急救護所に運ばれたと学校の先生に聞き、応急救護所に来た模様。担任は、救護所前で、母親が来るのを待っていた。救護所前で母親と合流した担任は、救護所のロジに警察の家族受付の方に行くように伝えられる。担任も母親も詳しいことは何も聞いていない。



遺体の搬送、検視、身元確認、遺体の引き渡しなど一連の活動を実施した。警察・市の職員もDMORT 役も、家族の反応はブラインドとした。想定1も想定2も、家族役の迫真の演技に、現場は緊張の糸が張り詰め、悲嘆にくれる家族の思いにかける言葉がない状況がリアルに表現された。終了後の全員での振り返りでは、警察より DMORT の存在が力強かったと評価された。

大塚署長からは、「有事の際には、今回訓練した場面を思い出して、効果的に対応しなければならない。さまざまな場面があり、その都度対応が変わることもあるが、今回は意味のある訓練となった」と、災害に備えた遺族対策の大切さについて話していた。

DMORT としても、学びの多い訓練となった。大塚署長に感謝するばかりである。

#### 4. 第25回日本災害医学会総会・学術集会参加

- 1) パネルディスカッション4「これでいいのか、遺体・遺族対応！」報告  
(日本 DMORT 副理事長：村上典子)

日時：2020年2月20日(木) 15:20～16:50

場所：第7会場(神戸商工会議所 3F 神商ホール)

座長：西村 明儒 先生(徳島大学大学院医歯薬学研究部 法医学分野)

村上 典子 (神戸赤十字病院 心療内科)

演者：

PD4-1 日本における災害時遺体対応チームの問題点

岩手医科大学 法科学講座法医学分野 出羽 厚二 先生

PD4-2 日本における多職種連携の DVI (Disaster Victim Identification) システムを目指して

千葉大学 大学院 医学研究院 法医学教室 斉藤 久子先生

PD4-3 グリーフケアとしてのエンバーミング

株式会社 公益社 エンバーミングセンター 宇屋 貴 様

PD4-4 発災翌日に死者及び遺族対応を地域DMATとして行った局地土砂災害事案の1例から見えてきた事

大分県立病院 救命救急センター 山本 明彦 先生

PD4-5 災害における遺族ケア

神戸赤十字病院 心療内科 村上 典子

今回プログラム委員として、パネルの企画も担当し、趣旨は「多数の死者が出る大災害が今後起こりうると予想されているにもかかわらず、今までこの学会で『遺体・遺族対応』について十分議論を尽くしてきたとは言いがたい。この機会に『死』についてじっくり向き合いたい。」とさせていただいた。ある種マニアックなテーマであり、聴衆の入り方が心配であったが、それは杞憂に終わり、多くの方が参加くださった。「たくさん参加してくれていたね、すごいね、よかったね」と声をかけてくださる方もいた。兵庫県警検視官の方にも指定発言をお願いし、内諾いただいていたが、直前でキャンセルになってしまったのは残念だった。引き続き、こういったテーマについては学会で議論を重ねてほしいと切に願う。

#### 2) 展示

(日本 DMORT 理事：河野智子)

神戸国際会議場の道路一つ隔てた、アリストンホテル2Fに設置された展示会場に、一般社団法人日本 DMORT も出展の機会をいただいた。

ブースレイアウトには、日本 DMORT のロゴの説明と活動ベストの紹介、今までの訓練の様子を長崎先生に提供いただき、今年度発行分のニュースマール3号・4号を展示し、パンフレットを配布させていただいた。

本会場と離れていたこともあり、出足はさみしい様子であったが、1日目の村上典子先生座長のパネルディスカッション「これでいいのか、遺体・遺族対応」の終了後から多くの方々に来場いただいた。皆さんの遺体・遺族対応への関心の大きさを感じた。(浜松医大2名・広島大学1名・岡山労

災1名・岡山大学1名・岡山済生会1名・加古川中央市民3名)また、すでに当法人の研修会を受講された方々も来場いただき、再会もでき、とても有意義な展示会出展となった。

ブースを担当いただいた、長崎先生・山崎さん・大庭さん・別所さん、ありがとうございました。なにより、貴重な出展の機会を与えていただきました大会長の中山伸一先生に感謝いたします。



## 5. 愛知支部長だより

(日本 DMORT 愛知県支部長：北川喜己)

今回は、名古屋での DMORT 養成研修会についてのお詫びとお知らせです。新型コロナウイルス感染症の蔓延を受けて、今年3月8日に予定していた研修会を一旦10月18日に延期し開催を模索しましたが、結果的には10月の研修会も開催を断念し、また申し込みに関しても前回までのものは一度解消となっています。研修会の受講をお待ちいただいている皆様には何度までご期待に背き、またご心配やご迷惑をかけ大変申し訳ありません。もちろん開催可能となれば名古屋での開催を優先的に考えると理事会からのお言葉もいただいております、また以前からの研修会のやり方にとらわれず、Web研修などの手法も取り入れた新たな養成研修会のスタイルも検討されています。

また、今回号にも記事が載っていますが、福井県警との新たな協定が結ばれ、さらに7月豪雨の時には熊本への二次隊の派遣や岐阜など近隣県への派遣が実際に愛知県支部で検討されるなどこの地域でも DMORT の現場派遣への期待が高まりをみせています。

これらの状況をふまえ、DMORT の活動の礎である研修会の早期再開に向け今後適宜情報を発信していきます。引き続き一層のご理解とご協力を宜しくお願い致します。

## 6. 熊本豪雨災害派遣報告 (次回予告)

(日本 DMORT 理事：河野智子)

次回、ニュースメールでは、令和2年7月豪雨災害における日本 DMORT の活動報告を特集します。

法人化後初となる実活動 令和2年7月8～10日まで熊本県人吉市 人吉カルチャーパレス内に設置された遺体安置所における熊本県警被害者支援室との協働。また、11日には、熊本県庁の災害医療調整本部へのあいさつと熊本県警本部への訪問。今後の日本 DMORT のあり方・課題等々報告します。

## 7. 事務局からのお知らせ

2020年9月末現在の会員状況をお知らせします。理事8名、正会員25名、登録会員162名、賛助会員4名(団体)です。

基本的には入会いただける方は「登録会員」となります(会費3000円)。正会員は従来の世話人や、今までに訓練に参加くださったり、研修会のタスクをして下さったり、積極的に運営に関わって下さ

る意思のある方などで、理事から推薦させていただいております（会費1万円）。

当法人の会計年度は1～12月ですので、会費納入をよろしくお願ひします。ご自身が会費納入をしているかが不明の方は事務局までお問い合わせください。訓練参加やタスク参加など、会員限定の特典もありますので、是非引き続き会員になっていただけるよう、よろしくお願ひいたします。

#### 【理事名簿】

理 事 長：吉永和正（医療法人協和会 市立川西病院）

副理事長：村上典子（神戸赤十字病院心療内科部長）

理 事：

北川喜己（名古屋掖済会病院副院長）・愛知県支部長

久保山一敏（京都橘大学健康科学部教授）

黒川雅代子（龍谷大学短期大学部教授）

河野智子（京都第一赤十字病院看護部）

長崎 靖（兵庫県監察医務室）

山崎達枝（長岡崇徳大学看護学部看護学科准教授）

監 事：

鵜飼卓（兵庫県災害医療センター顧問）

#### 【事務局所在地】

〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜 4-15-1 協和マリナホスピタル内

電話：0798-32-1112（代） F A X：0798-32-1222

<http://dmort.jp>

E-mail：information@dmort.jp

#### <編集後記>

前回（3月）の発行時に、「次回は5月発行予定」と書いていたのに、このように大幅に遅れてしまったのは、ひとえに編集担当の私の責任です。本当に申し訳ありませんでした。一つ言い訳させていただくと、4月に私の病院で新型コロナの院内感染があり、職員へのメンタルケアなどで忙しく、気持ちの上でも余裕のない状態が続いてしまいました……。コロナ禍で研修会や訓練なども軒並み中止になりましたので、こんな時こそ、会員の皆様にはニュースレターを読んでいただく必要があったのですが……。次号は熊本豪雨災害派遣報告の特集で、準備ができ次第、お届けいたします。

また寒くなってきており、新型コロナやインフルエンザなど、心配な状況が続きます。皆様、いろいろとお忙しいでしょうが、どうかご自愛ください。

（編集担当：村上典子）